

記者発表資料 1枚

平成30年 5月18日
福島県相双建設事務所

平成30年度相双方部水災害対策協議会を開催します。

地域が連携した減災体制を構築することを目的として、水災害について意見を交換し、情報の共有を図りながら、相双方部の洪水氾濫、土砂災害等に対する地域住民の防災意識の向上と水災害対策の推進を図るため、相双方部水災害対策協議会を開催します。

1 平成30年度相双方部水災害対策協議会

(1) 日時、場所

平成30年5月22日（火） 14時から15時
福島県南相馬合同庁舎南庁舎4階 401会議室
南相馬市原町区錦町1丁目30番地

(2) 主な協議内容

平成29年度の実施状況及び平成30年度の実施予定を確認し、情報共有を図りながら更なる減災対策の推進について協議をします。

(3) 協議会の構成員

福島県相双建設事務所長、福島県相双地方振興局県民環境部長、相馬市長、南相馬市長、広野町長、楡葉町長、富岡町長、川内村長、大熊町長、双葉町長、浪江町長、葛尾村長、新地町長、飯舘村長、相馬地方広域消防本部長、双葉地方広域市町村圏組合消防本部長

【問い合わせ先】

福島県相双建設事務所
(担当者) 企画管理部長 木下 秀幸
電話 0244-26-1202 FAX 0244-26-1197
Mail kinoshita_hideyuki_01@pref.fukushima.lg.jp